

会議録

会議の名称	平成 30 年度第 4 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 31 年 1 月 22 日（火曜日）午後 7 時から 8 時 14 分
開催場所	田無庁舎 5 階 503 会議室
出席者	出席委員：金石委員、田代委員、千葉委員、平山委員、村田委員、指田委員、岸保委員、仲川委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、渡邊委員、伊集院委員 欠席委員：浅野委員、井上委員 事務局：市民部長 松川、保険年金課長 後藤、国保給付係長 定留、国保加入係長 仲、国保徴収係長 齋藤、国保給付係 藤野
議題	諮問事項 西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について 平成 31 年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料 1 一般被保険者の平均被保険者数及び療養給付費等の推移 資料 2 平成 31 年度国民健康保険特別会計予算 資料 3－1 医療分保険料試算表（軽減改定前） 資料 3－2 医療分保険料試算表（軽減改定後） 資料 3－3 支援分保険料試算表（軽減改定前） 資料 3－4 支援分保険料試算表（軽減改定後） 資料 3－5 介護分保険料試算表
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○清水会長 平成 30 年度第 4 回西東京市国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることを報告します。  議事録署名人の氏名	
○清水会長 今回の署名委員は、金石委員と田代委員に依頼します。  傍聴について	
○清水会長 傍聴の方はいらっしゃいますか。	
○事務局 いらっしゃいます。	

○清水会長

入っていただいてよろしいですね。（「異議なし」の声あり）

## 2 議 題

### （1）諮問事項

#### 平成 31 年度 国民健康保険料のあり方について

○清水会長

それでは、これより議題に入ります。「平成 31 年度 国民健康保険料のあり方について」ということで審議したいと思います。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

[配布資料 1 から 3 の説明]

○清水会長

いかがでしょうか。御質問をお願いします。

○田代委員

平均被保険者数の減について、どの世帯、年齢、収入などどういふところの方たちが少なくなっているのか。また、平成 29 年度から 30 年度の伸び率が療養給付費で 4.63% となっていますが、昨年度の伸び率はどのくらいでしたか。

○事務局

平均被保険者数の総数から算出していますので、どこの階層とかでは算出していません。昨年度の見込み伸び率は、療養給付費が 4.69%、療養費が 0.59%、高額療養費が 4.88%でした。

○田代委員

そうすると、平成 31 年度見込み伸び率は今年度の見込み伸び率と似ているのですね。

○事務局

はい。そうですね。

○金石委員

平均被保険者数の減は、亡くなられて減っているのですか。

○事務局

社会保険に加入された方や国民健康保険から後期高齢者医療保険になった方が多く、平均被保険者数が減になっています。

○金石委員

わかりました。被保険者数が少なくなって大丈夫なのか心配ですね。

○千葉委員

資料 1 の療養給付費の平成 31 年度予算見積額は、資料 2 のどこに計上されているのですか。

○事務局

資料 1 の療養給付費の平成 31 年度予算見積額は、資料 2 の備考に記載しています歳出

の療養給付費等に含まれています。また資料1の療養費、高額療養費も含まれています。その他高額介護合算療養費等も含まれていますので、資料1の合算額とは合わないものとなっています。

○千葉委員

要するに資料1の金額にその他のものをプラスすると、125億2,562万8千円になるということですね

○事務局

はい。そうですね。

○田代委員

薬価基準の改定は反映されているのですか。

○事務局

薬価基準の改定は、さほど影響がないということで反映していません。

○田代委員

資料2の都補助金・特別交付金・保険者努力支援分について、減額となって理由は何ですか。

○事務局

減額ではなく、特別調整交付金分の中にも保険者努力支援分が含まれています。平成30年度予算額5,881万円は実績として保険者努力支援分が3,959万3千円、特別調整交付金が1,921万7千円と振り分けられて収入がありました。従いまして、平成31年度予算額の特別調整交付金分に保険者努力支援分として2,452万8千円を計上しています。合計額が7,506万3千円で前年度より約1,600万円増額となっています。

○田代委員

今後、備考に記載していただくと質問しなくて済みますのでよろしくお願いします。

また、特別交付金の特定健康診査等負担金の減額の理由は受診率が低いからですか。

○事務局

被保険者数が減っていることで減額となっています。歳出の保険事業費・特定健康診査等事業費も減額となっていますので、歳入も減額となっています。

○田代委員

賦課限度額の変更は58万円でもいいのですが、本来の61万円になるとどのくらいの影響があるのでしょうか。

○清水会長

58万円では601世帯の方が負担になるということですね。

○事務局

賦課限度額を61万円にした場合は、対象世帯は変わらないので約3,600万円の増額となります。

○千葉委員

法定外繰入金とは歳出額から歳入の財源を差し引いて不足する額と考えますがいいので

しょうか。保険給付費が伸びて法定外繰入金が足りなくなった場合に予算を組みなおすのでしょうか。

○事務局

法定外繰入金の考え方はそうですね。保険給付費については、歳入の普通交付金で入ってきますので、また新たに予算を組みなおすことはありません。

○清水会長

いかがでしょうか。もし御質問がなければ、これでよろしいでしょうか。

それでは確認をとらせていただいでよろしいですか。

軽減拡充について、政令改正が実施された際には、そのとおりにさせていただきますがよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

○事務局

審議ありがとうございます。答申に反映したいと思います。

○清水会長

市長から諮問を受けていますので、答申案は用意していますか。

○事務局

初めに、国民健康保険財政健全化計画案中間まとめ（報告）を読み上げさせていただきます。

(答申案配付及び読み上げ)

○清水会長

この中間報告については前回皆さんで議論していただいたまとめだそうです。

何かありますか。

○千葉委員

本文中及び一番下の4で「本審議会」とありますけれども、「本協議会」ですよね。

○事務局

はい。訂正いたします。

○田代委員

根本的な話ですが、収入の確保ということからいけば、「保険料」から「保険税」という形に検討するというのも入れたらどうかと思います。

○千葉委員

今の御提案ですけれども、「保険税」にするか「保険料」にするかというのは、考えれば大きな問題だと思うのです。だから今ここで出て、そうだという話には私は同意できないです。議論するなら本格的にやったほうがいいと思います。

○清水会長

事務局として、どうですか。

○事務局

今回の中間まとめについては、これまでの3回の運営協議会の中で御議論いただいた中

でのまとめという形ですので、来年度もまた引き続き御議論をいただきますので、その中でも、ご審議いただければと思っております。

○清水会長

他にございますか。この答申でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○事務局

次に、平成31年度国民健康保険料のあり方について(答申)案を読み上げさせていただきます。

(答申案配付及び読み上げ)

○清水会長

御意見ありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。

○千葉委員

2の賦課限度額の6行目「本市の賦課限度額は、平成29年度の国の基準額を準用しているため、国の政令改正と同額の改定を行うことで、一部の被保険者への負担が増大する。」の文言が「国の政令改正と同額の改定を行うこととすれば、一部の被保険者への負担が増大する。」とした方がわかりやすいと思います。

○事務局

はい。わかりました。

○清水会長

あとはいかがでしょうか。文言等でも結構です。付け加えたいことでも結構ですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○事務局

それでは、ただいまいただきましたご意見を反映させて、市長に報告及び答申をさせていただきますと考えております。市長への報告及び答申ですが、今の修正等も反映させたもので、会長及び副会長に一任ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○事務局

ご了承いただきましたので、会長及び副会長と市長の日程を調整しまして、市長に答申及び報告をさせていただきますと思います。

### 3 閉 会

○清水会長

それでは閉会します。ありがとうございました。

午後8時14分 閉会